

〔秋田大学
教養基礎教育研究年報
25—37 (2002)〕

営利大学と高等教育の方向 —秋田大学の特徴ある将来像のための資料—

中 村 彰

問題の整理

誤解を生じるような過激な表題に関して説明を行なう必要があると思われる。「営利大学 For-Profit University」という概念が登場するのは最近のことである。既成の「教育観」に立ち戻れば、全ては「非営利 Non-profit」である。それは、将来の安定した平和で意義のある人間社会の基盤をつくるための共通の手段として、その社会が「教育環境」を必要とすると判断していることに深く依拠する自然な帰結である。「米百俵」の精神も同じところから発するもので、教育を「公共財」として捉える視座を共有している。此処に教育機関の社会制度上の殆どの仕組みが形成される根拠があり、総論的な意義もある。こうした社会の視座に加え、社会を構成する個の立場からの視座もあり、現実社会の諸相の価値観の変遷とともに教育の概念も変容しつつあることも確かである。即ち、教育を受けることで直接的にその結果が還元される対象は「個」であるからである。

米国この数年（特に1995年以降）の高等教育の動向として、営利大学の進展の様子が注目されている^{1a,b)}。従来の「公共財」としての性格を持っていると考える立場との相違点あるいは共通点を見出すための資料を提供するのが本稿の目的の1つである。他の目的は、本学の将来の教育環境を考える資料として、我国と諸外国の Internet を用いた通信・遠隔地教育を紹介することにより、秋田大学における高等教育の特徴ある発展の模索への寄与を願うものである。

最近の傾向

米国を中心として（英国、ドイツ、カナダ等においても）、1) 株式を保有し投資家からの投資を受け、2) 資本の増額を目的として教育を「販売」し、3) 利潤があれば株主に配当する、という形態の「大学」が散見されるようになってきた。これは、事実である。株式を保有するという観点から、税金を支払う経営活動を行なう「企業」と全く同じ土俵で教育を「商品」として設定し「競争」するのである^{補注1)}。

勿論、従来型の大学も結果的に教育を販売して授業料収入を得ているのであるが、これだけでは大学を運営することはできないことも事実である。最近では、研究成果を商品として学外に販売し利益を生む活動が推進されていることも内外を問わず見受けられる。あるいは、ホテル経営などに着手し大学の運営経費を捻出しようとする傾向も見られるところである。

学校法人組織こそ現在は未だ存在しないが、国立大学（国が設置母体で、文部科学大臣が所轄する大学；国の特別会計予算でその殆どが賄われている教育機関）では、「地域共同研究センター（大学と地域の企業との共同開発研究の推進）」を皮切りに、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（BVL；実際に大学での教育研究の成果を基盤にして起業活動を推進・支援す

る)」などが設置されている。こうした動向は、近く移行が決まっている国立大学の独立法人組織化に備えた施策でもある。独立法人組織の構想は、Thatcher 元英国首相が導入した英国の大学（Oxford 大学も含めて英国では、殆どの予算が国の予算であり大学は全て国立である）の拠出予算の増大化を抑制するために「Agency 化」したことを参考にして、我国独特の手法で改良し導入が決定された英国の予算の Thatcher 流の抑制策であった。

考えてみれば、少なくとも国立大学は公共財としての性質を強く持っている以上、大学の教育研究の成果を「売りもの（商品）」とすることを推進することとは矛盾する。実は、それ以前（1970年代から）に、大学等での研究成果を研究者の個人の特許として登録することの議論があった。国の予算を用いて個人が研究した成果は、個人のものか国に帰属するものかという議論であった。現在では、個人が登録をしても良いことになっている。実際には、各大学で特許を取り扱う組織と規定定められて対処されているが、国立大学の大筋の方針は共通している^{補注2)}。

このように、教育機関が厳密に非営利機関という考え方を捨て難く、欧州の各国の大学も殆どが公の大学で基本的には「非営利」が貫かれているところであるが、英国やドイツなどでも、各処でその考えを変容・崩壊させる出来事や施策が浸透しあはじめている。先ず、米国の営利大学と非営利大学の実情を対比する。表1には、収入、資金、形態、税金、目的と評価、理念という項目に関して、非営利大学と営利大学を対比させた。

表には、非営利大学と営利大学の考え方や形態および資金の支弁方法等の比較をまとめた。これらの2つの考え方は、一見、「営利／非営利」という弁証法的な対極に位置するように思えるが、よく考えると、「目的と評価」では大きな相違があるわけではない。即ち、高等教育機関での教育内容がその卒業生を通じて社会に還元されるとするところは両者に共通している。異なる点は、資本を提供する投資家への満足度の有無だけである。とすれば、二人に一人が高等教育機関に学んでいる現状を考えた場合、「営利大学」という発想そのものは社会的に容認されるべき方向を持つつつある可能性があると思われる。

営利大学に関してもう一つ指摘できることは、営利大学での学習者の多くは「有職学生」である事実である。彼／彼女ら（学習者）の学習目標・動機は18歳入学学生とは比較にならない程に「明確」であることが大きな特徴であると考えられている。従って、学習者が最初に設定した学習目標の達成度・満足度に対しては、非常に客観的で厳しい評価が下されることになる。教育関係者から見れば、「打てば響く」「真剣勝負」といった「やりがい」が教育の場に存在すると同時に、こうした学習者からの「厳しい評価」が待ち構えている。また、好むと好まざるとに問わらず、米欧で営利大学が実現している現状を考えると、どうも否応無に営利大学という概念を受け入れなければならなくなることも極めて現実性の高い方向性となる可能性がある。今現在も「グローバル化」という「標語」は健在であるからである。従って、教育を公共財（非営利、公共サービス）と考える理念との「並立」の根拠や制度上の壁についても、我々は事前に考えておく（ケース・スタディー）必要があると考えている。

営利大学にあっては、税法上の特例の根拠がなくなることは当然としても、我国のような大学設置基準に定められそれが遵守されている状況下において、高等教育機関を営利組織にまで拡大する寛容性は未だ備えていない。大学設置審議会では依然として教育機関は公共財とする考え方に基づいている。しかし、「グローバル化」という標語の下にはどのように変容するかは定かではない。

話を米国の営利大学の現状に戻す。教育機関を公共財とする考え方は米国でも主流で支配的

表1 非営利大学と営利大学

大学の種別	非営利大学	営利大学
収入	授業料 米国平均：公立大学の学生一人あたりの経費の回収率12.2%；私立大学では43.4%) ²⁾ 補助金 運営資金の不足分を補填 独自の運営上の努力 研究開発の商品化、多角的な運営資金の確保のための事業等；最近では、VBL等の附属共同利用施設が多くの国立大学で設置され、結果的には、補助金からの脱却を推進する政策が執られている。また、様々な形態の運営資金の確保が模索実施されている。	授業料 一般に授業料収入だけでは経営は成り立たないとされているが、以降の本文でも指摘するように、Online教育によって従来とは比較にならない経費の削減が可能となる。 研究開発成果の販売 これには、多様な商品の形態がある（後述）
資金	基金の設立 様々な形態、法的特例	株式の販売 資本の導入
形態	国立大学 文部科学省；特別会計で賄える限度が見えてきたことによる独立法人化への移行 公立大学 都道府県の長 私立大学 私学における学校法人（理事会）	営利大学 企業経営
税金	非営利機関としての特例措置	一般の企業と同じ形態
目的と評価	学生の満足度 入学目的の達成度 社会的評価 卒業生の活躍、研究活動、社会への還元等々 社会的貢献への評価等々	学生の満足度 入学目的の達成度 社会的評価 卒業生の活躍、研究活動、社会への還元等々 利潤の配当
理念	教育とは公共サービスであり、機会均等を維持し、廉価で質の高い教育を提供するために、公的資金を充てるべきであるとする。	資金の支弁方法として広く一般社会から調達し、投資家や社会が必要としている要望に的確に答える。公共サービスとしての教育からの脱却を目指し、必要な教育を責任を持って提供販売する。

であることは我国と同じである。にもかかわらず、この数年での著しい営利大学の進出と進展が見られる。1998年では35億ドル（4000億円）の市場活動となっていると報告されている³⁾。その理由は、従来の通信教育などの遠隔教育では Schooling という学習者の機会均等あるいはある種の不便性があったが、新しい営利大学観ではその概念が一新し、併せて学習者の明確な目的に合致した教育に対する需要の増大にあると分析されている。それは、Internet に代表される方法論の革新性が認識され、従来の遠隔授業・通信教育の概念が根本的に変容したからである。

米国では高等教育を受ける割合は同世代の 6 割を超えており⁴⁾、予想では、1998年から2008年にかけて、従来型の高等教育機関での学生の増加が 5 万人とされるのに対して、根拠の程は別にして、遠隔教育を利用する学生は145万人が見込まれるという報告がある⁵⁾。即ち、自分に適した高等教育を求めて現社会人の「有識成人学習者」に対して提供される

ことで、しかも、時間的な自由度を持った Online (Internet) による教育環境が遠隔教育の概念に付加され、新しい発想の Business の機会として真剣に考えられているのである。営利を目的とする高等教育機関は、全米で662の機関で何らかの学位を授与しており、更に、971機関が Online の授業を提供しているという統計がある^{⑤)}。全米の高等教育機関が約4000（我国は約1200）といわれているので、その浸透の様子がうかがえる。

問題の整理と高等教育の現状を私見を含めて概観してきたが、実際に米国での営利大学がどのようなものであるのかを、分類を含めてながめることにする。

最も古典的な営利大学

1) Sperling 博士と University of Phoenix の挑戦

この大学は1976年に始まるが、物事を全て合理的経営という見地で捕らえる傾向の強い米国にあっても、高等教育を営利産業として捕らえる考え方には非常な抵抗があり現在も議論が継続されている。

それは、1973年、John G. Sperling と言う San Jose 州立大学の教員が職を辞して「職業開発研究所 (Institute for Professional Development)」を設立することに始まる^{補注4)}。この研究所で有職成人のための教育課程を開発したのを契機として、1976年に UOP (University of Phoenix) を設立する。その後、1978年に NCA (North Central Association) の大学設置認可を得て今日に至っている^{補注5)}。営利大学の歴史は米国においても四半世紀程度のものである。Apollo Group Inc. がその経営母体である。Apollo Group Inc. は、University of Phoenix, Institute for Professional Development, College for Financial Planning, Western International University という4つの大学を経営している一大教育企業である。UOP は、1976年にたった6名の有職学生への教育（職業開発研究所で）から始めたが、2001年で89,900人の在学生と全米各地に30のキャンパスと67の学習センターを擁している。年間歳入は3億ドル（400億円）である。1992年当時の在学者総数が21,000人、歳入8000万ドルであったことから、学生数と歳入が3倍以上の伸びを見せている。この伸長は、1993年末の Internet の一般利用への開放が大きかったことは明らかである。UOP では1976年を大学創設の年として、1989年に全米で初の Online 高等教育を実施した。経営学、管理学、工学、教育、保健衛生の部門で正規の学士・修士・博士の学位を提供している。その成功の道のりは米国にあっても、周囲からは好意的な対応が受けられなかったという^{1a)}。

UOP の組織の実態は、少々判りにくい。校舎と学習センターは、全米の次の地域に分布している：Arizona, California, Colorado, Florida, Hawaii, Louisiana, Maryland, Massachusetts, Michigan, Missouri, Nevada, New Mexico, Ohio, Oklahoma, Oregon, Pennsylvania, Utah, Washington, Puerto Rico, Vancouver (Canada) に校舎がある。おそらく、経営上と州毎に異なる教育政策が理由と推測されるが、これらの全米各地にある UOP の校舎が個々の営利大学なのである。例えば、Arizona には、University of Phoenix Online という大学（学士、修士、博士課程）（学生数19,000人）がある。この UOP Online という大学は、UOP の北米各地の UOP の校舎で実施される Online 教育の教育課程を統括している。以下に UOP Online の教育環境の特徴を列記する。

UOP Online (Arizona) の特徴

- 1) 学生個人の都合に合わせ、隨時に学習が行なえる。
- 2) 授業は勿論、入学手続きから教科書の購入まで全て完全に Online で行なう。
- 3) 2・3年で本当に学位（200単位程度）が取得できる。

- 4) 授業は集中して5-6週間行なわれ、この期間はたった1つの授業に集中して学習する。
- 5) 教育課程は高度な専門的内容を徐々に高めつつ、基本素養と専門性を段階的に追求する。
- 6) 全ての教官は担当授業の分野の修士あるいは博士の学位を有しており、理論と実際との融合を豊富な経験に基づき提供する。
- 7) 「6)」に加えて、全国あるいは全世界の優れた実務経験者とともに実践的に学習することも特徴である。
- 8) 全ての課程は、直ちに実務に展開できる内容である。
- 9) Online教育は、1989年以来の数千人の卒業生を輩出している実績がある。

University of Phoenix に代表される営利大学は、当初は我国の通信教育と同じ授業形態で出発したので、多くの学習センター（Learning Center）を擁していたが、現在では、Internet を利用した学習環境が整えられ、通勤帰りに立ち寄って学習するための学習センターの閉鎖が進行しているとのことである^{補注6)}。

UOP に代表される Online 教育の経営上の利点は、一度学習環境を整えれば、学習者の急激な拡大・増加があっても施設と設備に追加の費用がかからないことがある。また、教育上の効果は、意識のある有職学習者にとっては、教官との双方向のコミュニケーション（意思の疎通）が図られることで、ともすれば「引き籠り」傾向が避けられない個人学習から開放されることが指摘されている。事実、落伍者（Dropout）の多いなる軽減が実現したようである。その分、教官は学生との疎通に忙しくなることは当然である。

2) DeVry University, Inc の戦略^{補注7)}

UOP に少し遅れて発足するのが、DeVry Inc. が経営する DeVry University, Inc.（本社：Illinois, 1979年設立、1999年に改称、UOP と同じく NCA の大学認可を受けている）があり、米国とカナダに合計21の分校がある。在学生は、47,000人で、高校新規卒業者を主な対象としているので、通学制度を基本としている。DeVry University Inc. は、DeVry Institutes of Technology (DeVry Institutes), Denver Technical College (DTC), Keller Graduate School of Management (Keller Graduate school) and Becker Conviser CPA Review (Becker) を経営している。Keller 管理学大学院では7,000人の有職学習者のために Online 化がなされている。その他、工学分野では、別途、高等教育機関としての認可が、Technology Accreditation Commission of the Accreditation Board for Engineering and Technology (TAC/ABET) などから受けている。この TAC/ABET は現在本学の工学資源学部が目指している JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education) と同種の工学教育の認定組織である。歳入は3億ドル（400億円）を超えており UOP を上回っている。

UOP と DeVry University の学生数だけでその教育成果を直接評価することは困難であろうが、営利大学の中で、長く生き延びている現状は充分に考慮される必要があろう。

非営利大学の経営上の戦略

1) New York University の決断と波及

国を問わず、非営利大学（我国では専らこの形態）は公共財としての性格上、法律や税制上の優遇措置やその保護下にある以上、投資を受けて営利活動をすることは禁じられている。この制約を回避するために、米国の非営利大学では、大学本体とは別個の組織を設立し Online Course (e-Learning) を販売しようとする群小の試みがある。典型的な例として New York 大学の事例が有名である^{補注8)}。

この大学が着目したのは、生涯教育あるいは専門職教育を通信教育で行なえないかという観

点であった。現代的には、Internet を利用した、Online 教育であるが、その教育課程の開発には授業料収入だけでは賄いきれないところに課題があった。この課題に対して、全米屈指の歴史を持つ非営利大学である New York 大学は、1998年にたった150万ドル（2億円）を元手にして別組織（New York Online, Inc.）をつくり、「教育 Course」を開発し2000年に開講する。現在は、ビジネスマンの職業訓練を目的とした教育を行っているが、さすがに学位の授与には至っていない。こうした非営利大学である New York 大学の経営上の努力は、実は、Click2Learn という企業との提携で成り立っている。この会社は、Online 教育の Software と技術の提供を行なう会社である。Click2Learn 社そのものは、最近の IT 関連の利用方法などを Web を利用しての営利教育を手広く行っている（Microsoft 社の Software である Access や Power Point の利用法等々の所謂 PC の著名な Software 群の利用訓練教育を有償で提供している；言わば、我国の森前首相の「IT 講習会」を有償で行なうものである）。

New York Online 社の教育過程の特徴は、以下に掲げるとおりである。（Online の NYU の学生新聞の記事の要約：October 20, 1999）。

NYU が Click2Learn との共同で行なう NYU Online, Inc. の特徴

- 1) 非営利の研究大学が設立する最初の営利子会社。
- 2) 課程の内容は、既に NYU の生涯教育および専門職教育大学院で行われている従来のものと同じものが、職場での管理責任のある立場の人を対象にして Online で提供される。
- 3) Click2Learn という経営学と情報技術において既に Online 教育の経験のある企業によって実際の運営が行なわれ、NYU Online 社は教育課程の計画・立案を行ない、NYU の教官は教育内容の開発を担当する。
- 4) 従来の教育課程の内容に加え、新たに、会計学、情報技術、Internet 保全管理学、販売経営学、看護学を加えることを検討している。
- 5) 1999年10月に NYU が150万ドルを出資してきた NYU Online は、NYU とは完全に切り離された営利団体であるので、提供する Online 課程の開発を行なうための外部資金の増額が行なえる。

因みに、非営利大学が NYU のような別組織を立てて活動することに関して、徵税の立場からの国税庁（IRS）の見解は、「非営利の機関は如何なる個人からも利益を上げることは許されておらず、非営利機関故に納税免除された NYU が外部資本を集めることは違法であると判断・表明している」（その後、裁判等に持ち込まれているのかは不明）というものであった。

形態はどうであれ、営利企業と「ブランド性を持つ NYU」が提携することで（実際には法の網目を巧みに回避したとの印象がぬぐいきれないが）、「蟻とアブラムシ」のような対象を限定した共生関係が出来上がる傾向のあることが指摘できる。

こうした、傾向は、New York 大学の例を皮切りにして、Columbia 大学、Maryland 大学 University College、Cornel 大学、Pennsylvania 大学 Wharton Business School、Harvard 大学、Duke 大学、UCLA、Temple 大学等々に波及している。基本的な設置の形態は、「企業との提携によって営利部門を設立し、Online 教育を提供する」というものである。少なくとも、こうした著名大学が参画している現状を思えば、大学の企業化という現象が着実に浸透しつつあると判断せざるを得ない。我国にあっても、著名な私立大学（早稲田、慶應などの大学の例）が、形態こそ教育を売りものとはしていないが、同様の発想で「ホテル」や「イベント支援」などの多角経営を開始している状況にあることは同じである。ただ、最近では、Online 教育をはじめている大規模私立大学が数校出現している（関西大学、早稲田大学、等々）。しかし、これらは、現状では「非営利」という理念と範疇で貫かれており、状況が変われば何時

でも決断・移行できる経験と環境を整える目的での行為であると考えられる。

2) Fathom 社の教育産業での戦略

Columbia 大学では、Science and Technology Ventures と Digital Knowledge Ventures という 2 つの営利企業を持つ Columbia Innovation Enterprises (CIE) という傘下組織 (Umbrella Organization) を抱えている。この Digital Knowledge Ventures は更に Fathom, Inc. という Web Site を運営する会社を生み出し、この Fathom 社が Columbia 大学の Online Course (課程) を提供している^{補注9)}。更に、この会社は、London School of Economics and Political Science, Cambridge University Press, The University of Michigan, The University of Chicago, The Woods Hole Oceanographic Institute, The Victoria and Albert Museum, The American Film Institute, RAND Corporation, The Natural History Museum, The British Library, The New York Public Library 等々という一流の教育研究関係機関と提携して専ら Web Site の提供・内容の充実や要望に対する技術やノウハウを提供している。これらの機関は個々にその教育機関の方針に従い、入学者選考、授業料、成績評価などを自身の経験と理念に基づいて設定している。

いわば、Online 教育経営上と掲載方法の技術を販売し、コンテンツ（教育内容）は提携先の教育機関に任されるという形態である。この方式は、果たして営利大学経営といえるのか多少の疑問がある。実際の契約内容や Online 教育の設立の詳細を調べていないので正確なところは不明である。明確な部分としては、既存の著名大学が、外部組織の企業体を設立して（我が国で何処まで可能かは別にして）、その企業が営利活動をしていることだけは指摘できる。

大手企業の営利大学への触手と参入

1) Washington POST 社の活動

Watergate 事件やその自伝で 2 度も Pulitzer 賞を受賞し、2001 年 7 月に逝去した Catherine Graham 女史が会長を勤めた Washington POST 社の傘下にある Kaplan Inc. という教育を生業とした企業体がある。この Kaplan 社は 1998 年に全米で初の Internet による法律大学院 (Concord University School of Law) を設立している^{補注10)}。但し、Concord 大学は、自前の教員組織はもっているが、教育科目に対面授業が必須であるという法曹界からの条件を満たしていないために、卒業しても正規の法曹界で活躍できる資格を得る認可を受けていないことも事実である。

Washington POST という著名な複合企業体 (Conglomerate) は、初等中等教育 (K12, 大学・大学院入学資格試験等) を中心とした当初の活動目標であった 60 年の伝統を持つ「Kaplan 教育センター」の殻を抜け出し、様々な学位や資格あるいは修了証書を与える Kaplan Colleges や全米初の Online 法律大学院を提供している現実は無視できない。Kaplan 社は、極東にもその事業を展開している。Kaplan Inc. は、留学生や企業の管理職を対象とした語学教育を提供する Online 教育を韓国に設立した (Kaplan Inc. Korea)。英語運用能力の観点では、日本も非常に興味のあるところであるが、TOEFL の成績は現在は韓国の方が上位である^{補注11)}。その韓国において高度な語学教育を提供することが目的であり戦略でもある。アジア最低の英語活用能力を誇る我国としては、看過できないものがあろう。韓国での Kaplan 社の活動は、明確で、大学入学資格試験 (SAT), MBA 入学資格試験 (GMAT), 大学院入学資格試験 (GRE), 法律大学院入学資格試験 (LSAT), 看護士資格試験 (NCLEX), 医師資格試験 (USMLE) に高得点を得るために特化した語学教育のための通信教育環境を提供することにある。更に、Kaplan, Inc., Korea では、留学を終えた学生への就職の斡旋も行なっ

ている。脅威といわざるを得ない。

2) UNext 社の取り組み

Washington POST 同様の営利大学の経営に参画した企業として、初等中等教育から家庭教育まで多角的に教育に関する「商品」の販売を手がけてきた Knowledge Universe 社がある。我国の「〇〇教育社」「〇〇学習社」に相当する企業である。その傘下の子会社である UNext 社が関わった例がある^{補注12)}。これは、Network 環境での Database で著名な ORACLE 社の会長の Larry Ellison と巨大投資家の Michael Milken らが出資して1996年に設立した会社である。当初は企業の経営者を対象として事業を開いていたが、2000年になり Cardean 大学を設置した^{補注13)}。ただ、この大学も学位そのものは発行していない。大学独自の授業を行なうのではなく、他の教育機関で行われている教育を自身の機関を通じて配信するという手法をとっている。主な標的として、高度の知識と技能を必要とする企業と契約を結んで、その企業の幹部社員の教育・訓練に限定して教育を提供している。提供される教育内容は、著名な Business School の講義や教材をそれらの Business School と契約し、契約企業に配信するという限定的な範囲に留まっている。

3) 伝統ある非営利大学の関与

非営利大学であっても、米国では大学の方針を決定する理事会と実際の教育を担当する組織とは明確に区別されている。非営利大学が直接・間接的にその教育環境から利益を追求するための施策の決定は理事会で行なわれるのが常である。営利面への進出例は何時も成功例ばかりではない。Knowledge Universe 社は教育産業界で多角的な経営戦略を開いていたが、資金的な困窮状態に陥っていた^{補注14)}。1998年に Columbia 大学の Business School の研究科長であり石橋を叩いて渡ることで有名な Meyer Feldberg を口説き、Knowledge University として再出発した。その後、Feldberg は Knowledge University に Columbia 大学という名声を反映させる工夫を行い、結果として、245年の伝統を誇る Columbia 大学を Internet の場に引き出すことに成功する。企業の戦略が結実する。この背景には、Knowledge University の CEO である Andrew Rosenfield（彼は同時に、University of Chicago の理事でもある）と先の Mike Milken との共同作業の結果である。この Columbia 大学との提携の結果、Knowledge University は更に名称を変更し、UNext Com. となる。何れにしろ、Columbia 大学は、この提携により、Columbia 大学の名称を使わせることと経営学大学院の教育課程を UNex 社に提供する見返りに、UNext 社からは、その親会社の Deerfield, III（米国の著名な資産運用家）から非常に有利な公開株を公的に贈与されることになるというものである。

数世紀の及ぶ大学の名声を変える可能性がある事柄に対して、当初 Columbia 大学はあまり Internet には乗り気でなかったが、South Alabama 大学から UC Berkeley に至る全国の著名大学の経営学大学院で生涯教育（有職者への高度な専門教育）の場で Columbia が提供する教育課程を Online 配信するという教育方法の一大変革的な出来事に対する判断が大きかったと分析されている。この報道を聞いて、教育の新展開に乗り遅れることを恐れる Ivy 大学の経営者達（理事）の間では、「有名商標」と「知的資本の垂れ流し」という批判的な空気が Stanford 大学から Harvard 大学に至るまで著名大学に一時期広まったそうである。然し、その数ヶ月後には、Stanford と London School of Economics および幾つかの牽引的役割を果たしている経営学大学院は、Columbia の先導的な施策に追随することを決定し、UNex 社と契約することになる。即ち、Columbia 大学と同じく、その有名商標である大学の名称を使わせ、教育課程の中身を提供するというものである。

続いて、UNex 社とではないが、Harvard と University of Pennsylvania's Wharton

School も California 大学の Online 教育課程を作る Silicon Valley のベンチャー企業である Pensare 社と提携を行なう。Harvard は Pensare 社の株式債権を受け取る（公的な形で寄付を受ける）ことになる。実は、Harvard よりも先んじて、Penesare 社と提携してその MBA の教育課程の全てを Online で配信することを決定したのは Duke 大学である。

こうした傾向は、十数億ドル（2000億円規模）が今後数年間で投資されると予測されているが、米国式の教育を真剣に考えている Singapore 大学やドイツの Heidelberg 大学からも熱い視線が投げかけられているとのことである。

一度契約を結ぶと、Online の営利教育を担当する企業から受け取れる見返りは相当なものになると見えられている。それは、財政的には勿論であるが、教育的見地からは、新しい教育と学習方法が展開されるとするものである。然し、有名大学においては、それでも、教育的使命と営利目的の提携企業とが錯綜して、これまでの輝ける評判を危険にさらして良いのかという妥協の狭間に立たせられたことも確かである。勿論、こうした教育の商品化に対して批判が展開されていることも事実である。こうした批判は、主に教育担当者からのものが圧倒的に多い。

Stanford's Business School の教員 David Brady はこの傾向を波乗りに例え、「大きな波か小さな波か。みんな一番手になりたいとは思っていない。もし運悪く期待はずれの波であれば、みんなは一緒に降りたいと願っている。」と批判的に表現している。

また、カナダの New Brunswick 州政府が私企業による営利大学 (Lansbridge University) を公的に大学と認定する決定を行なったことに対して、カナダ全国の大学教員組合 (Canadian Association of University Teachers) が再考を求める意見書を州政府に提出するなどの報道も見られる (Jul/07/2001)。New Brunswick 州政府の意見書は、単に州政府が営利大学を認定することへの反対に加えて、600,000加ドル（6,000万円）の補助を行なう決定に対しても向けられたものである。同様の問題がカナダの Calgary 州でもなされている。既に述べた DeVry 社が計算機科学、電子工学、経営工学 (Business Management) の学士号を発給する DeVry Calgary 大学を開講し、州の私立大学評価機構 (Alberta Private Colleges Accreditation Board) がそれを認定し、1,400人の学生が在籍している現状を、Alberta 大学の研究所が分析している例もある。その分析によると、我国では大きく取り上げられていないが、昨年のジュネーブでの包括的貿易制限交渉 (WTO) には、企業の大学への参入も暗に含まれているということも指摘されている^{補注15)}。論評には、DeVry Calgary の学長は、政治的な立場でないことを前提にして、教育の機会の均等と学習者の目的にあった授業の質の追求を行なった帰結であると DeVry Calgary の意義を紹介している。「グローバル化＝米英式平等性」という図式こそ明示されていないが、教育と社会を考える国際フォーラムを主催する David Smith の言として「自由市場の概念を拡大解釈することに努めた Margaret Thatcher と Ronald Reagan の時代に既にこうした戦略的な方向性が設定されており、通貨専制主義者 (monetalist) の所業に論を挟む余地はない」と指摘する意見も紹介している。

結語

Conglomerate が For-Profit 教育機関として Internet を利用した Online 教育に進出する現実と背景には、結構複雑で繊細で深淵な政治的な戦略や経緯があることも事実である。また、「営利大学」という教育環境が新たに我々の社会に付加させることの判断のための十分な根拠も、整っていないことも現状であると考えている。同時に理念と目的が鮮明になればなるほど、戦術的な先鋭化が追求されることも歴史の例が示しているといえよう。従って、筆者は営利大

学に関しては明確な判断を下せる状況にもない。しかし、宮利大学の判断とは全く関係ない視点として、敢えて述べさせていただくなら、教育の方法や内容および形態が確実に変わるとと思われる。個人としては、少なくとも前者の「教育方法」「教育内容」の形態の変化に対しては確信的な捕らえ方をしている。その理由は幾つかの全く異なる視座から考える帰結とも一致すると思っている。その中の二点ばかりを掲げてこの稿を終わりたい。

1) 我国では18歳人口の5割が高等教育機関に進学する。この状況は、我国の社会活動において本当に健全な姿なのであろうかと考えさせられる。人生の（生物学的にも）一番柔軟で行動力のある時期に、大学生も親もひょっとしたら「徴兵猶予的進学行動、モラトリウム（Moratorium）」の閉路に陥っていることに気が付いているのであろうかという疑問である。米国での6割の進学率と我国のそれには内容上の差異が存在していることは周知されている筈である。

大学教育を否定するものでは決してない。然し現状は、親は高い授業料と学費を支出し、子供はアルバイトをして授業にも出席／集中しない。大学は大学で教育の本質や方法論が一個人の教官の裁量にその多くが（かっては？）任されてきた。客観的な授業評価や厳密で合理的な成績評価の必要性が現在でも指摘されて続いている現状を考えれば、非常に無駄の多い形で時間と資金が運用（浪費）されているとも考えられる。ある全国調査によれば、「調査対象学生の生活の程度」を尋ねたところ、「苦しい」あるいは「苦しい方」を合わせた結果は、自宅男子（18.6%）、自宅外男子（14.5%）、自宅女子（11.6%）、自宅外女子（10.2%）という現状がある^{補注16)}。これらの数字の意味するところはどのように解釈できるだろうか。学生はストイックであれといった感覚を全面的に持ち出すつもりは全くないが、せめて自分の「座標／位置（何れ社会に寄与するが、今は社会的には非生産的な立場にあることの自覚と出資者への配慮）」を考えれば、この数字は世界でも稀有なものではないかと考える。今から20年以上も前のことなので現在に当てはまるとは思わないが、私が勤めていたカナダの大学で、本当に人の良い4年生の学生が、9月からの大学院進学を祝って親から新車を買ってもらった。このことを人の良い学生が友人に話した結果、それまでの友人から冷たく嘲笑されたことがあった。意識の差を認識せずにはおられない。

企業人で大学を卒業して入社した新人にどれほどの期待をしているのであろうか。本当に大学教育を信頼しているなら、直ちに実務に携われる人材を期待してよいはずである。実社会で直ぐに使えない素養と技量しか期待できないから、初期研修や営業実習を経験させているのではないだろうか。最も、この期間を通じての人物や潜在能力の評価・判断のための期間に充てられていることも事実であるようだが、一度企業の方から率直な包み隠さない考えを知りたいものである。人物評価の期間とする考えは理解できるが、それなら、この研修教育期間の時間と経費を削減するための入社選抜方法を真剣に考えるほうがスジが通っている。大学者選抜方法もある意味で現状の方法が社会規範上膠着化しているとも言える。多様な選抜方式はとられてきているが、依然として筆記試験の比重は大きい。成績上位者から選抜するという方法が最も良い方法であると日本の社会では定着しているが、それが「検証」されているかは別問題であり、証明することは結構難題である。加えて数十万人の若い受験生が1月から3月までの入学者選抜期間に非生産的活動に全国を駆け巡る。ある著名な私大の受験料は総額40億円を超える、それに続く大学は何校もある。本学では数千万円の受験料である。こうした個人的な疑問は批判という意味で指摘しているのではない。何れ真剣に整理する必要が必ず来ると信じるからである。無条件に現状を受け入れると、David Smith が深遠な謀であると指摘するグローバル化を戦術とした自由

貿易の見えない術策による躊躇を許容することになるかも知れない。

大事なことは、教育の方法論と内容が確実に変容するという認識とそのための対処法について考えておくことであろう。

- 2) 大学進学の動機に関して私個人のことを述べることにお許し頂きたい。大学入学後も自分の進路が明確に決まらなかった経験をもっている。昭和40年代初頭でも、早く自分の将来を考え、その目標に照らして受験勉強を行なうことが極一般的な受験生の基本的姿勢であった。当時は高校3年生で文系理系に分かれたと記憶しているが、現在は2年生で分かれるのが一般的である。社会的にこうした雰囲気が無為に定着することに抵抗を感じる。勿論、優秀な人材は、もっと早くから自発的な意識を持っており、そのための手当てや制度を社会が持っていることは必要なことである。優秀な小国民は必ず存在しているし、社会の進歩にとっても大切に育んでゆかねばならない存在である。ただ、私はそうした少数の優秀な人材ではなかったことだけは確かのことである。

他方、早期に進路を決めて（決めさせられて）を目指す専門学府に入學して専門教育を受けている最中の就職活動の現状を知ると、またぞろ同じ疑問が湧きあがる。あれほど早期に進路を決めて専門学府に進んだのにもかかわらず、就職先を探す判断の基準には早期に決めた筈の将来像と主体的に一致している場合は非常に少ない。我国では世界的にも稀有な傾向として、多くの4年制課程では4年生になると、殆ど授業がない。3年生までに卒業に必要な単位数がほぼ揃っている。あるいは、卒業に必要な単位数の倍近くを取得して卒業するケースも散見されている。卒業年次には、精々1週間に1つか2つの授業の単位を残しているのがあたりまえで周囲もそれを容認している。この傾向は、文系理系を問わない。文系課程ではゼミ的な少人数の集団に分かれ、主にゼミを主催する教官の配下に入る場合が多い。週に一度か二度のゼミのための準備をする以外、殆どが就職活動という名目で全国を移動する。中には、初めて触れるゼミの学究的雰囲気に圧倒され、真剣に取組み指導教官から就職の世話を受ける学生もいるが、従来は就職の世話をする教官は少ない。他方、理系では、授業が激減する4年生になると、研究室や講座の研究集団の一員になる。実験系であれば、実験台が卒業までの活動場所となる。それまで行なってきたクラブ活動さえ事実上禁止される。指導教官が行なっている領分以外の専門的な知識や技量を身に付ける余裕や雰囲気がない。その代わり、就職のための外回り活動が行なえないで、指導教官が就職活動を支援することが多い。十代半ば過ぎに夢見て早期に決定した進路やそのための就職先との整合性が希薄であるとも指摘できる。

とにかく、多くの場合、3年生までは授業担当者間の連携が希薄な状況で詰め込み教育が行なわれている。且つ、往々にして、授業毎の連携が深く考慮された教育過程の体系性も希薄ではないだろうか。営利大学の是非は別にして、UOP Onlineの特徴として掲げた9個の事項を再度振り返ることは、この際意味があると思う。掲げる項目の多くは現状の大学とはほぼ対置関係になるのが特徴である。

これまで述べてきた営利大学の特徴やその考え方、多くの非営利大学の現状と正反対の考え方あるいは現状の是正を論拠にしていると指摘することができる。そうであるなら、我々非営利大学に関係する者が実は営利大学を正当化する論拠を提供しているということになる。北米と欧州においても、営利大学を経営する企業がありその導入が浸透しつつあるという事実の意味するところは、こうした各国の高等教育の現状の「反定立」として営利大学の存在があると指摘できよう。即ち、反定立は定立の不備が顕在化しない限り表面には出てこないからであ

る。

参考文献

- 1a) John G. Sperling, "Rebel With a Cause: The Entrepreneur Who Created the University of Phoenix and the For-Profit Revolution in Higher Education", John Wiley & Sons (2000)
- 1b) Richard S. Ruch, "Higher Ed, Inc.: The Rise of the For-Profit University", Higher Ed., Inc., (2001)
- 2) Gordon C. Winston and Ivan C. Yen, "Costs, Prices, Subsidies, and Aid in U.S. Higher Education", Williams Project in the Economics of Higher Education Discussion Paper 32 (1995)
- 3) Kim Strosnider, "For-Profit Higher Education Sees Booming Enrollments and Revenues", The Chronicle of Higher Education (Jan 23, 1998); <http://www.chronicle.com/>
- 4) Michael B. Goldstein, "To Be [For Profit] Or Not To Be: What is The Question?", Change Vol.33, No.5, pp.25-31 (2000)
- 5) Frank Newman, "Saving Higher Education's Soul", Change Vol.33, No.5, pp.16-23 (2000)

補注

補注 1) 教育を「商品」と考えることには抵抗があるが、少し考えると、教育関係者がその教育の質を論議するとき、「我々が考える良い教育を学習者に提供するという使命を担っており、そのことで生活をしている」といった表現が使われるが、その根底には「我々の生活を支えているのは、特徴あるよい教育を売りものにするという努力である」という深層心理と同義であると考えることもできる。また、最近では、教職者は第3次産業のサービス業であり、サービス（売りもの；commodity）の本体は教育であると開き直った表現も教育を論じた諸雑誌にも多用されている。

補注 2) 秋田大学では、昭和53年と54年に制定された「秋田大学発明規定」と「同細則」に従い、国の特別の研究費あるいは国により設置された特別の研究施設を用いて発明などがなされた場合は国にその所有権があることを明確に規定している。従って、通常の教育研究活動の成果としての発明などは個人に帰すことが規定されている。

補注 3) 大学進学率を日本と米国とで同じ土俵で議論することは正しくない。日本では、18歳人口の5割が大学に進学するという意味での進学率であるが、米国では、同じ世代の6割が大学での教育を「経験する」という意味で捕らえるべきである。

補注 4) Sperling は、歴史の学士 (Reed College, Oregon), 教育学修士・博士 (UCB, King's College, Cambridge) を経て、San Francisco 大学の在職中に既成の教育を拒否して独特の教育観に基づき1976年に Phoenix 大学をつくる。

Apollo Group Inc. の URL は、<http://www.apollogrp.com/es-index.htm>, また, [/ci-index.htm](http://www.apollogrp.com/ci-index.htm) には John Sperling の思想などが簡潔にまとめられている。

補注 5) NCA (North Central Association) は米国に6つ（凡そ南北の2区分と東中西の東西の3区分）ある大学連合組織の1つであり、米国社会で「大学；高等教育機関」と認定されるには、6つのどれかの連合組織に所属する必要がある。米国では国が大学を認可することにはなっておらず、大学基準協会である。加入大学は、数年に1度の組織からの第三者評価を受け、多数の項目の査定をうけることが義務付けられている。

補注 6) 我国の放送大学（1981年設置、1985年開始）は、その発足時期を考えても、英国の Open University (1969年設立の放送大学、ラジオ、TV を利用) が原型である。UOP の発想も英国の Open University にあったことは想像に難くない。

補注7) DeVry University, Inc. の URL は, [http://www.devry.com/。](http://www.devry.com/)

補注8) New York 大学は、英国において1828年に London 大学が設置されたことを受け、New York の資産家達が1831年に設立した私立の研究大学である。NYU は研究大学として認知されているが、特に、その生涯教育（日本での生涯教育とは多少異なり、もっと高度の専門性を職場での責任ある立場の人に提供するもの）で全米で有名である。

Click2Learn の URL は, [http://www.click2learn.com/。](http://www.click2learn.com/)

補注9) Columbia 大学の Fathom の URL は, [http://www.fathom.com/index.jhtml。](http://www.fathom.com/index.jhtml)

補注10) Concord University School of Law の URL は, [http://www.concordlawschool.com/。](http://www.concordlawschool.com/)

補注11) TOEFL の日韓の比較 (1996-1998年; 1997年までは680万点, 1998年からは300点万点)

	1996 (680点万点)					1997 (680点万点)					1998 (300点万点)				
	受験者数	理解力	構文力	読解力	総合点	受験者数	理解力	構文力	読解力	総合点	受験者数	理解力	構文力	読解力	総合点
日	152234	49	50	50	496	144579	50	50	50	498	20495	19	19	19	188
韓	113843	49	52	54	518	104943	50	52	53	521	15606	20	19	20	197
平均⇒		52	53	53	526		54	54	55	545		22	22	22	214

補注12) UNext, Inc., の Home Page は, [http://www.unext.com/。](http://www.unext.com/)

補注13) URL は, [http://www.unext.com/education/cardean.htm。](http://www.unext.com/education/cardean.htm)

補注14) URL は, [http://www/knowledgeu.com/。](http://www/knowledgeu.com/)

補注15) 論表の URL は, <http://www.expressnews.ualberta.ca/expressnews/articles/> のなかの778番によるものである (idea.cfm?p_ID=778)。

補注16) 35回全国大学生を対象とした「生活実態調査」(全国大学生協連合会)